

学習講演

今こそ「憲法の力」をつけよう！

我が国を「戦争する国」にしないために

日弁連憲法問題対策本部副本部長 弁護士 伊藤真氏

選挙に行こう！！



伊藤 真さん

視した政治が行われてい
ます。戦争に突き進む政
治のなかで、一人ひとり
が意識や関心を持ち、民
主主義と立憲主義を市民
の元に取りもどさなけれ
ばいけません。今は憲法
を学ぶチャンスです。

国を守るために戦争する、
という思いを持っている
人がいます。しかし、ど
んな正しい目的を掲げて
も、人を殺し殺される戦
争という手段をとること
は許すことができない。
皆さんに憲法を知ってい
ただき、立憲主義による
政治と国民のための民主
主義にのっとった政治に
していかなければなりま
せん。

正しい戦争は無い

2015年9月19日の
戦争法案強行採決をはじ
めとする、立憲主義を無

世間では、正しい戦争
があると思っっている人が
いて、自分の大切な人を
守るために戦う、自分の

本来、国家は国民一人
ひとりの「個人」のため

「立憲主義」に
憲法に基づく政治を

憲法13条(個人の尊重)と9条

- 個人を戦争の道具にさせない
- 1人1人のかけがえのない個人の命を、国に戦争の道具とし
て使わせない。
個人の多様性尊重を国の多様性尊重へ
- 個人レベルで違いを認め合うのだから、その考えを国家レベ
ルに引き上げたのが9条
- 日本の国と異なる価値観の国であっても「ならずもの国家」とし
て武力によって排除することで解決しない。
- 武力行使以外の方法で共存の道を最大限に追求。

正義と悪の二分論で他国を排斥するのではなく
対話と協力による共存をめざすのが憲法9条

ヒトラーの言葉の巧みさ

- 独裁
->「決断できる政治」
戦争の準備
->「平和と安全の確保」
共産党員・社会民主党員を拘束した緊急命令
->「民族と国家を防衛するための緊急令」
全権委任法(1933年3月23日)
->「民族及び国家の危機を除去するための法律」

政治家はしばしば誰も反論できない
言葉を持ちだして憲法を破壊する

(講演会資料より)

後悔しないように
関心を持ち選挙へ

憲法の改正が今回の選
挙で大きな争点になって
います。改憲で国民が判
断する手続きはYESか

NOの国民投票しかあり
ません。国民の意思で決
められるのは憲法だけで
すから大切な投票です。
国民投票の過半数と言っ
ても、国民の過半数では
ないです、有権者の過半
数でもないです、有効投
票の過半数で決まってい
ます。しかも国民投票
には最低投票率の定め
がありませぬから、有権
者に興味・関心のないま
ま投票が行われ、投票率
が20%だったらその過半
数で戦争する国に変わっ
てしまいます。一度変わ
ればもう戻すことは難し
い。憲法を変えたいとい
う人は熱心に投票に行き
ますが、そうでない人た
ちはどうでしょうか。「無
関心ではいられても、無
関係ではいられない」の
が政治や憲法です。戦争
とはなんだ、平和とは何
だと考えたとき、すべて
憲法に関わることだと思
います。憲法を学ぶ意味・
意義は、憲法を使いこな
して、一人ひとりが自由
に自分らしく生きるため
に自分の幸せのために憲法
を知っておいた方がいい
だろうと私は思います。
そして、市民として、社
会のメンバーとして役割
を果たす。そのためには
自分の頭で国がどっちへ
行くべきかを考えて選挙
に行つて欲しいと思いま
す。(文責・編集部)

生理休暇とれる職場
に、積極的な歩

第1分科会 生理休暇

参加者の多くが生理休
暇を取得できていないと
いう報告があった。取得
しにくい状況として、少
人数部署や上司が男性で
あるため言い出しづらい
等があった。中には、生
理痛がひどいので休みた
いと上司に相談したところ
「薬をのんで働けない
のか。先輩たちはそうし
てきた。気合が足りない」
と言われた事例もあった。
取得を困難とさせている
要因として、上司が生休
について無知であること、
職場環境での無理解が浮
き彫りになった。



生理休暇が取りづらくなったと
現場からの報告が相次いだ

取得できている支部の
参加者からは、統一申し
入れ書やその運用マニユ
アルがあること、生理休
暇を勤務表に取り込み取
得を継続していることが
紹介された。
意見交換後、参加者か
らは「支部でニュースに

書くなど行動したい。ま
ずは自ら取得していきた
い」や「スタッフが少ない
くても訴えていくことが
大切であるとわかった。
職場全体の雰囲気も良く
していきたい」といった
意見が多く出された。

いのちつなぐ権利、みん
なで知って行使しよう

第2分科会

産休・育休については
取得出来ているが、時短
勤務については各県で差
はあるが取得出来ていな
いという報告が参加者か
ら多く聞かれた。中には、
時短を申し出ると臨時職
員になるよう進められて
いる事例もあった。

夜勤免除については、
妊娠が分かった時点で本
人の申告に関係なく夜勤
業務を免除し、夜勤でき
る人員で配置を組んでい
る報告があった。しかし、
申告しても夜勤免除され
ない、妊娠中でも夜勤を
している人がいる為申告
しにくいという意見も出
された。
人員が十分でない為、
職場内でお互いを思いや
れなくなっている。権利
行使の為には、人員確保
が不可欠であり、要求す
るには制度や権利をよく
知る必要がある。制度や
権利はあっても使えない
と意味がなく、これから
も周知に努める。また、

困ったことがあれば、組
合に気軽に相談するよう
にしたい。

話し合える仲間の
大切さを実感

第3分科会 更年期介護

更年期症状や介護に関
わる悩みについて話し合
った。更年期症状について、
クッパマン更年期指数と
いう評価基準を用い客観
的に評価する事、受診が
できる周囲の体制づくり
が必要という話が出た。
また、介護短時間制度を
用い介護を行う中で仕事
仲間の大切さを実感した
という話や、介護方法に
ついての話があった。

介護休業制度や申請方
法について説明を受けた
が、各県で取得状況や期
間・給与体制は様々であ
った。広島では介護休業
を最長1年から3年に延
長しようと活動しており、
介護は休業期間内で終わ
るというものではない為、
最低基準を引き上げてい
くことが大切である。
現在は出産年齢が上
がり、親の介護と出産・育
児が重なっている年代が
増え、問題が多くなって
いる。制度に関する知識
を周知徹底するためにも、
上司も含めた学習会の実
施や、話がしやすい職場
環境を作っていくのが組
合の役割だと各自が感じ
た機会となった。

16春・厚生労働省交渉 医療従事者確保へ、抜本的対策を

6月3日、14県31名の参加で、16年春の厚生労働省交渉を行いました。今回の要請でも看護委員会との連動になり、看護委員や要求項目に掲げている薬剤師らも多数参加しました。

要請の柱は5本で、①へき地や地方都市の地域医療を担う厚生連での医療提供支援、②「5局長」6局長、通知を踏まえた医療従事者の労働条件改善と法的規制、③薬剤師確保問題、④介護職員の処遇改善と人材確保について、⑤職場と育児の両立に向けて、厚生労働省の考え方を質すとともに現場の実態を訴え、抜本的な改善を求めました。

地域医療構想策定は 地域の実情を考えて

①の「厚生連病院が機能を果たす」ことについて厚生労働省は「重要な課題であると認識している。厚労省として必要な支援をしていく」としましたが、従来の支援の枠組みを



厚生労働省の姿勢を正す交渉団の訴え

超えるような回答はありませんでした。また各県で協議が進む「地域医療構想」の問題では、「病床削減を目的としたものではない。県の調整会議で独自に判断していくもの。県の判断を尊重する」と答えました。

富山からは地域の実情を報告し、「一人の患者があちこちの病院へ行ったり来たりしている。実情に当てはめると地域医療構想は無理がある」と発言。厚労省は「強制する」と指示を出していない」と言いましたが、交渉団は「そうは言っても、県は厚労省の方を向いて病床削減を志向し、一律的な当てはめを行おうとしている」と実際の乖離を指摘しました。

また専門医制度に関わって「ますます山間地へドクターが来なくなるのでは？」と厚

労省を質しましたが、「研修プログラムを認定する日本専門医機構で、へき地山間部での病院での研修を含めたプログラムを作るようにとの方針を立てており、医師が都市部に集中することは避けられるのではないかと答えました。

熊本大地震を受けて要請した「耐震工事への補助・対策強化」については、「厚労省の補助金に加え、都道府県へは4月に通知を出している」と回答。交渉団は「中山間地やへき地では耐震工事の採算が合わない。ぜひ補正予算でも検討してほしい」と訴えました。

人材確保には、 労働条件の法的規制や 財源の裏付けが必要

②の「看護師を始めとする

医療従事者の労働条件改善と法的規制強化、診療報酬の改善」については、多岐に渡る課題での交渉となりました。

厚生労働省は「医療機関勤務環境改善支援センターでのサポートやいきさぽ(いきいき働く医療機関サポートWeb)の活用で、医療機関自らの取り組みを支援し、様々な研修の開催や事例の紹介などに努めている。腰痛対策でも予防無料講習会などを開催している」としました。

交渉団からは、「通知」が出されたが、まだまだ広がっていない。それだけでなく保健福祉分野は労基法違反が他産業よりも多く、重点的に指導や監督も必要などところだと思ふ。監督官や労働行政担当官も増やして欲しいし、法や罰則でしっかりと歯止めを掛けて欲しい」と訴えました。

担当官は「今なにかを法制化するとはなっていない。規制で増員になれば良いが、環境改善する増員が必要だと思ふ、規制よりも医療機関の取り組みを支援していく方が順番として正しいのでは」と応じました。

腰痛対策について、厚生労働省は、「腰痛体操などを通じて予防につなげたい」と答えたのに対して、引き続き「テクノエイドへの医療現場への助成」を求めるとともに、「高額機器よりも実効あるコルセットの提供なども検討して欲しい」と伝えました。

「特定行為」問題については、特定行為の必要性の是非や医療事故が起きた場合の責任問題、実際に医療行為を行った場合のリスク等について、現

場目線で強く訴えました。厚生労働省は「貴重な意見を伺った」とするものの、看護現場や国民の不安に対して充分に納得のいく説明は得られませんでした。

病院薬剤師の問題は 病院機能維持に関わる

③の病院薬剤師確保対策について、厚生労働省は「意見を取り入れながら人材確保に取り組んでいく」「診療報酬において所定の条件を満たす場合に加算で評価している」と回答しました。

交渉団は、「薬剤師はドラッグストアに人材を奪われたり、都市部・山間地域での偏在もある。奨学金返済のため報酬の高いドラッグストア・調剤薬局を選択している。病院薬剤師の人材不足は病院

の機能維持にも関わる。地域医療構想でも薬剤師を位置づけて欲しい」などと要望しました。

ベア(底上げ)となる 介護処遇改善加算を

④の介護職員の処遇改善策について、厚生労働省は「15年介護報酬改定で月額1・2万円の処遇改善加算を行い、合理的な理由なく賃金体系を引き下げることは認めないこととした。また「一億総活躍プラン」によりキャリアアップの中で、処遇改善していく」と回答しました。

交渉団は、「処遇改善で賃金引き下げしないのは当たり前のこと。1・2万円には定昇分も含まれており、実際の効果はない。介護報酬を下げた事で実際には経営補填に回

されている。定昇含まず底上げとなるようにして欲しい」と訴えました。

子育ての選択が増える 育児支援制度の検討を

⑤の仕事と育児・介護の両立の問題について、厚生労働省は「育児休業の3年への延長については雇用主の負担が増大するため考えてはいない。しかし最低基準であるので、各事業所で上回る協定を取って頂きたい」「育児で夜勤が来ないことを持つて、非正規への雇用転換を迫るのは、育児法での不利益取り扱いの禁止にあたり、違法ですのでそういう事案について県の雇用均等局等に報告があれば適切に指導していく」と答えました。

また介護休業については「育児介護休業法、雇用保険

法の改正によって、介護休業が3回まで分割取得(17年1月)〜できるようになった。介護休業は1日単位から半日単位取得可能へ、介護休業給付は従来の40%から67%へ引き上げ(16年8月)、介護休業しやすいように環境整備をしている」と回答しました。また「育児休業の延長は、さらに女性に負担が偏り、男性の育児参加が減ることを懸念している。保育所の整備や男女問わず長時間労働を是正していくなどの柔軟な働き方を可能にしていきたい」としました。

交渉団からは、「年度初めでないと保育所には入所しづらい。育児が仕事を確保できれば、待機児童問題も含め解決の方向に向かうと思う。是非検討してもらいたい」と訴えました。

「らい回し」されずに済んだと安心する反面、忙しく働く看護師さんたちに、「職員が働く環境も良くしてもらわないと、これからは医療が提供されるのか心配に感じる」と発言。また「過去」では久喜市に総合病院を作る運動された方から、12年前の住民運動の経験が語られ、「未来」では、栗橋地域出身の市議員2名から、済生会栗橋病院の加須移転問題について、存続を求める運動や政治の状況などを報告して頂きました。



「特定行為」問題については、特定行為の必要性の是非や医療事故が起きた場合の責任問題、実際に医療行為を行った場合のリスク等について、現



現在・過去・未来をテーマに4人が発言

シンポは前半を2部構成で、最初に「この地域の医療はどうなっている?」と題して、代表世話人の本田宏さんがミニ講演。日本の医療制度の

渡をきっかけに結成された住民組織で、2月28日に行った「つどい」以後、最初の公開企画となりました。

後半は会場からの質問に答える形で、地域医療を守るために私たちに何が出来るのか、自治体や国に何を求めていくのか、等の課題について認識を深めました。

地域医療の現在・過去・未来 久喜地域の医療を考えるシンポジウム

6月26日、埼玉県久喜市・栗橋文化会館において、「久喜地域の医療を考えるシンポジウム」地域医療の現在・過去・未来をテーマに4人が発言

去・未来」が、「久喜地域の医療を考える会」主催で行われました。

実態や医師不足の問題等を上げるとともに、細胞学を確立したR・ウィルヒョウの「医療は全て政治である」との言葉を引き、「選挙で医療や社会保障・福祉を充実してくれると思う人や政党を選ぶことが大切」だと訴えられました。

その後は第2部として、「地域医療の現在・過去・未来」をテーマに久喜地域の医療の現状や問題を各シンポジストから提起されました。「現在」では、奥さんがくも膜下出血で新久喜総合病院に救急搬送された経験を持つ男性が「た

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第110回は三重と大分をお願いします。



三重 小掠瑞樹さん

三重の小掠瑞樹です。県では2年目の書記長を、今年から全厚労中執をしています。職場では放射線技師として主にアンギオや胃透視を担当しています。

我が家は嫁と娘3人(高校2人・中学1人)ですが、互いにバカなことを言いあえる幸せな家族だと思っています。←自分だけかも…(笑)

子供たちはディズニーが好きでここ数年の家族旅行はほぼディズニーです。そのため職場では本当はお前の方が好きなんだろうって言われています。←そうなのかな?

子供たちの楽しそうな顔を見ると普段のストレスも解消でき体も気分もリフレッシュできます。今夏もディズニー旅行を計画していますが、お金がかかるので一生懸命に仕事を頑張ろうと思います。そんなこともあり賃金の確保や誰もが働きやすい職場環境にするために組合活動を頑張りたいと思います。最後に今年は幹部・看護師集会在三重で開催されます。全国の皆さま伊勢志摩サミットが行われた三重に是非お越しください。

先日の地震の際は、各県のみなさまに、お気遣い頂き、ステキな全国の仲間にも困まっていることを改めて心強く感じる今日この頃です。本当にありがとうございます!

そんな大分からは今回、書記次長兼看護委員長の久寿米木(くすめぎ) 章子さんを紹介します。ICU勤務の久寿米木さんは、患者さんを思う気持ちが人一倍強い方です。テキパキと仕事をこなし、さりげない気配りにいつも助けられています。愉快的な性格も手伝って、周囲からの信頼も厚く、頼りになるお姉さんの存在です。そんな久寿米木さんよりひとこと。

「多忙な毎日を癒すのは、食です。大分は美味しい海の幸・山の幸の宝庫です。みなさん、ぜひぜひ遊びに来てください。これからの大分は、私に任せてください☆」



大分 久寿米木章子さん

聞かせて・教えて!のコーナー

この「聞かせて・教えて!」のコーナー。各種集会でも活用を呼びかけていますが、なかなか投稿が増えてくれません。5月号の応募には現在2名のみですが、紹介いたします。

お題:夏までに達成したい自分の目標

○漢字の練習!電子カルテやパソコン入力で、漢字を忘れているなあ、と日々思います。毎日、3文字~5文字ほど漢字練習をしています。夏までに小学校で習う漢字を全て終えて、漢字検定を更なる目標にしたいです!(長野:K・Kさん)

○夏までに-3キロを達成したいです。健康的な体づくりの為に青汁を飲み始めました。頑張って痩せて綺麗になりたいと思います。(徳島:A・Iさん)

お二人にはご希望商品をお送りします。さて今回の「聞かせて・教えて!」も「夏までに達成したい自分の目標は何?」です。既に投稿された方も「別な目標」があれば教えてください。下記のQRコードを読み取って、投稿サイトにアクセスするか、以下のメールアドレスに空メールを送ってください。

kikasete@zenkouro.org

質問フォームに、必要事項を記入して送信してください。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。投稿数に応じてポイントが貯まります。

なお年齢・職種・連絡先などは、具体的に質問に関連して記載をお願いした場合のみ必須となります。

今回の「聞かせて・教えて!」

意見・要望

「夏までに達成したい自分の目標は何?」



投稿締切 投稿・パズルとも7月末まで

読者の声

富厚労のリフレッシュ休暇は本当にありがたいです。毎年5~8日の間で利用しています。旅行や家族サービスができる貴重な休みとなっております。是非全厚労の仲間にも広めていきたい制度です。(富山)

——いい傾向ですね!ぜひ継続してくださいね。平日も早く帰宅し、ご家族と過ごす時間が増えるように頑張ります。(K・W)

——「頑張っている姿を誰かが見ていってくれる」そう思うと嬉しくて、次の活動への活力になりますね。見ている人はきっとその活動から元気をもらっています。(富山)

——「心の相談室「緊張」をプラス評価しよう」の記事がとてもよかったです。4月に異動したばかりで、プレッシャーに負けそうになり、自信をなくすることが多いので、読んでいて励まされました。(北海道)

——異動した人、新人さん、退職した人…。環境が変わり「緊張」する時が沢山あると思いますがプラス評価で。(Y・N)

- 当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。(4月号の答え…カシワモチ)
- 当選者(読者の声掲載者含む)10名様に図書(クオ)カードを差し上げます
- ヨコのカギ
- ……の最後っ屁
 - ウナギ料理
 - 五輪の火がとまります
 - 多い人は48もある?
 - 栗の実を包んでいます
 - 期日前にする……者投票
 - もの……。猿……
 - 胸がすっとするような……な冒険小説
 - 飼い主が苦勞する猫の…。
 - 甘柿と……柿
 - 天然ガスの成分。
 - しゃれ者は……も薄着
 - 無形文化……保持者
 - 桜の木を切ったことを父に告げた正直者。
 - ハイ、ポーズ
 - ……3の地震
 - 25 1000キログラムは
 - 24 漫画・鉄……アトム
 - 22 エンゼル。白衣の……
 - 20 徳川家康の好物。
 - 19 銘柄。……商品
 - 17 小説・怪人二十……相
 - 15 今……中の新進歌手
 - 13 気温が25度以下にならない寝苦しい夜
 - 11 大型のサメ
 - 8 太鼓もドラムも木琴も
 - 6 ふるさとに帰る……客
 - 5 薬を調合します
 - 4 サザエもハマグリも
 - 3 エレベーターではB
 - 2 魚へんに周と書いて?
 - 1 英虞湾のある国立公園
- タテのカギ
- できる言葉は?
- ……

ザクろスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
7		8		9	
	10		11		
12	13	14	15		
16	17		18	19	
20		21	22		
23		24		25	
26			27		